

平成27年8月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 平成27年8月21日（金）午後1時30分～午後2時25分

2 場 所 所沢市役所6階 602会議室

3 出席者〔委員〕大岩幹夫委員長、吉本理委員長職務代理者、中川奈緒美委員、寺本彰委員、清水国明委員、内藤隆行教育長

〔事務局〕美甘寿規教育総務部長、山口勝彦学校教育部長、師岡林教育総務部次長、田中和貴学校教育部次長兼学校教育課長、木村立彦文化財保護担当参事兼文化財保護課長、長岡伸一教育センター担当参事兼教育センター所長、市川雅美教育総務課長、阿部美和子教育総務課主幹兼教育企画室長、末廣和久教育施設課長、浅野浩一社会教育課長、内堀耕介スポーツ振興課長、倉富恵理子生涯学習推進センター所長、岸企子所沢図書館長、結城尊弘学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、川上一人保健給食課長

〔書記〕安田幸雄教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 なし

6 開 会 本日の議案は、議案第13号から議案第14号までの2件。なお、議案第14号は、所沢市情報公開条例第7条第5号に準じ、意思決定の中立性を確保し、教育委員として主体的に判断する環境を整えるため、採択の議決部分について非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、採択の議決部分についてのみ非公開とすることに決定した。

7 議 題

議案第13号 平成27年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について

資料に則り、阿部教育総務課主幹から以下のとおり説明がなされた。

前回、7月の定例会における（素案）からの主な変更点については、以下のとおりである。1-2-(1)「道徳教育の推進」のこれまでの取組状況と課題と今後の方向性に、取り組んでいる道徳教育に関する説明を加えた。これは、前回の協議の中で、道徳教育についての記載を増やしてほしいとの意見から説明を加えた部分である。

1-2-(1)「体験活動の推進」のこれまでの取組状況に、自然体験に関する活動について記述が少ないとの意見から、校外学習の活動内容についての説明を加えた。

1-4-(1)「教師力の向上」の課題と今後の方向性に、実施している研修会について内容の記述を加えた。

2-1-(1)「家庭教育への支援」の課題と今後の方向性に、家庭教育学級の学級運営支援等について記述を加えた。

2-1-(3)「青少年教育の支援」の課題と今後の方向性に、少年事業の推進等について自然体験に関する事業の記述を加えた。

その他、6ページから56ページにかけて、所管課にて再度確認を行い、決算額・正規職員数の修正、また必要に応じて言葉を補ったり、適切な表現に改めたりしている。特に、7ページの「新たな三学期制における教育課程の編成について」は、内容が不十分だったことから、1年間かけた学期制の調整について内容が伝わるように加えた。

なお、家庭や塾などでの学習機会についても機会の均等化について検討してほしいとの意見もあったが、26年度の取組としては、事業化していないことから記載していない。

報告書の今後の取り扱いについて、8月31日開催の政策会議において各部へ報告し、9月1日開会の所沢市議会第3回定例会に提出し、その後、所沢市のホームページ上に公表する予定である。

以下、質疑。

（寺本委員）

各事業の実績報告に「有効性」「必要性」「方向性」を5段階評価した記載がありますが、「所沢市教育情報化推進計画策定支援業務委託事業」や「学齢簿システム改修事業」、「三ヶ島葎子資料室開設20周年記念事業」の「方向性」が

「1」となっているのはなぜでしょうか。特に、「三ヶ島葎子」については、近代の故郷に根付いた歌人の掘り起こしなど、良い方向に向かっていると思いますが、どのような観点で「1」をつけたのでしょうか。

(阿部教育総務課主幹)

「方向性」が「1」となるのは、事業の廃止、休止、終了が必要な場合となっています。ご指摘いただいた「方向性」が「1」となった3つの事業は、平成26年度限りで終了する単年度の事業等です。このような事業を今後一切行わないということではなく、事業自体は一旦ここで終わるものの、また別の事業として立ち上がったたり、記念事業のため単年度事業となるなどの意味合いで、「方向性」が「1」となっています。

(寺本委員)

そうであれば、今、阿部主幹がおっしゃったことを記載したほうがよいと思います。事業の廃止や終了などというと消極的なイメージがあり、発展的な方向性を示した文言を加えるとよいと思います。

(阿部教育総務課主幹)

ご指摘いただいた内容を踏まえて、修正させていただきます。

(中川委員)

「必要性」が「5」となっているのに「方向性」が「1」となっていると、事業の必要性がとてもあるのに廃止すると捉えられると思いますので、「方向性」が「1」となっている事業は、「必要性」の評価をしないなど、項目として削除してもよいのではないかと思います。例えば、平成26年度で終了した事業だけを取り出して、今現在進行中の事業と区別してもよいのではないかと思います。そして、このような成果が出たということアピールできればよいと思います。

その他は、具体的な行事や数値などを載せてあり、とても良いともいます。できる限り成果が目に見える形になるように、今後もそのような具体的な表記をしていただきたいと思います。

(大岩委員長)

「生徒指導の充実」について、現代においていじめの問題は日本だけでなく、世界中で問題になっていると思います。「生徒指導の充実」ということは、いじめをさせないとか、暴力行為をさせないとか、させたときにどうするのかという

ことばかりではないと思います。いじめをさせない、暴力を許さないと言う子どもたちを育てることが生徒指導であると思います。いじめを発生させないということもありますが、いじめがあった場合にどうするかということについて、「生徒指導の充実」の中心となっていようと思います。相談事業など、かなりその部分大きいと思います。

いじめをしない、いじめがあったら絶対に許さないと言えるような子どもたちを育成するために、教育委員会としてはどのような応援をしたり、学校に対して指導をしたりするのか、ということがあって、この「生徒指導の充実」に繋がるとと思います。そのようなことを来年度に向けて、意識していただきたいと思います。

(中川委員)

これからは教育委員会だけで完結するというのではなく、子ども未来部や福祉部など、他の部や課と連携をとる必要がますます出てくると思います。そうした部署と連携をとっているということが、わかるような記述があるとよいと思います。「生徒指導の充実」には、所管課として学校教育課と教育センターと記載されていますが、他に連携している市長部局等の所属名も記載されていれば今後よいのではないかと思います。

(美甘教育総務部長)

中川委員のご指摘のとおり、福祉部等の他、地域の民生委員など様々な機関と連携しながら、地域で子どもたちを見守りながら相談業務を進めているということもあり、できる限りそのような連携が分かりやすく伝わるような記述にするようにしていきたいと思います。

大岩委員長の採決により、原案を一部修正することで出席委員全員が賛成し、可決された。

議案第14号 平成28年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について

資料に則り、以下のとおり田中学校教育部次長から説明がなされた。

「所沢市教育委員会における教科用図書採択基本方針」に基づく平成28年度使用特別支援学級用教科用図書の採択については、各校から提出された別紙「選定理由書」による教科用図書を採択するものである。特別支援学級で使用する教

科用図書については、学校教育法附則第9条の規程により、文部科学大臣による検定済教科書以外の一般図書を使用することができることとなっている。

また、一般図書については、特別支援学級に在籍する児童生徒の障害の状況及び発達の段階に適合した教科用図書を、毎年度採択することができることとなっている。今回、北小学校より「選定理由書」が提出されており、「選定理由書」による教科書の採択について議決を願うものである。

なお、北小学校以外の特別支援学級については、一般図書利用の希望がなかったため、文部科学大臣による検定済教科書を使用することとなる。

以下、質疑。

(中川委員)

特別支援学級用の教科書については、文部科学省の検定を受けているのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

北小学校が使用している一般図書、いわゆる星本と言われる文部科学省著作教科書、そして通常学級で使用している検定済教科書の3種となります。なお、北小学校以外が使用する検定済の教科書については、通常の学級で使用する昨年度採択されたものです。

(寺本委員)

北小学校で選定された教科書全てが、同校に在籍する児童に配布されるのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

例えば、国語では三者が示されていますが、児童の障害の度合いに応じて、いずれか1者を配布することになります。

(寺本委員)

昨年も北小学校のみ「選定理由書」が提出されましたが、他の学校の特別支援学級に児童を通わせている保護者からは、北小学校だけが一般図書を使用していることについて、何らかの意見等はなかったのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

他校の保護者からの問い合わせ等はありません。また、アンケートの結果、北小学校の児童の中にも、通常の学級で使用している教科書を使用したいという児

童もいます。他校については、通常の教科書を使いながら教員自作の教材で、児童生徒の障害の度合いに応じて工夫して授業を行っているようです。

(大岩委員長)

北小学校の保護者と他校の保護者は何らかの繋がりがあり、北小学校の特別支援学級の児童が通常とは別の教科書を使用しているという情報も他校の保護者には伝わっていると思います。そうした中でこのことについての質問や、意見はないということによろしいでしょうか。

(田中学校教育部次長)

そのとおりです。

(中川委員)

通常の教科書ではなく、特別支援学級用の教科書を使いたいというのは、先生が決めることなのではないでしょうか。それとも、保護者の希望なのではないでしょうか。

(田中学校教育部次長)

先生が自校の実態(能力等)に応じて選択し、保護者の親も取り入れて決定するものです。

(中川委員)

他校でも同様ですか。

(田中学校教育部次長)

そのように把握しています。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

8 協議事項 なし

9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について(教育総務課)

所沢市教育委員会の8月から11月までの主な行事予定について(教育総務課)

平成27年度所沢市立公民館体育祭・文化祭日程(報告)(社会教育課)

第26回所沢シティマラソン大会の開催について(スポーツ振興課)

第16回所沢市陸上競技選手権大会の開催について(スポーツ振興課)

「クロスケの家deお月見」について(文化財保護課)

以下、質疑。

(吉本委員長職務代理者)

後援等名義使用許可一覧にある「引込線2015」とは、どのようなものなの
でしょうか。

(浅野社会教育課長)

現代美術の作品展であり、以前は「所沢ビエンナーレ引込線」という名称で、
6年前に所沢駅前の操車場跡地を利用したことから、引込線というタイトルがつ
けられました。今回は旧第2学校給食センターを会場としていますが、「引込線」
というタイトルは、引き続き使用されています。

(中川委員)

「クロスケの家deお月見」は、雨天決行でしょうか。

(木村文化財保護担当参事)

雨天の場合は、申込者に当日の16時時点で連絡してもらうことになっていま
す。

(中川委員)

それであれば、チラシにその旨記載したほうがよいと思います。

(木村文化財保護担当参事)

受付の際に、申込者に説明する予定ですが、チラシについては、今後改善する
よう検討したいと思います。

10 その他

・教育委員会会議9月定例会 : 9月30日(水)午後1時30分

所沢市役所6階 602会議室

・教育委員会会議10月定例会 : 10月28日(水)午後3時

所沢市立教育センター 第一研修室

11 閉会 午後2時25分